

6/20 一色地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	市街化調整区域の見直しと名浜道路構想 〔一色西部〕	<p>【質問】</p> <p>治明北部に住んでいます。買い物等で上矢田地区に行く機会が多く、付近は急速に住宅が立ち並び、あっという間に「街」が完成したと感じています。広報等で矢田小学校の増築についての記事を目にし、園児・児童・生徒が減少している地域に住む者としては羨ましい限りです。</p> <p>道路整備をスタートとして、人口が増え、住宅が建ち、住環境が整った明るい街が形成されると思います。私たちの暮らす西部校区のうち、国道247号線の西側が、依然「市街化調整区域」となっており、「街」が形成されません。そのため、幹線道路も建設されません。将来、子どもたちが、一色地区に新居を構えるなど、この地域で暮らしたいと思うような街になって欲しいと感じています。</p> <p>今後、「市街化調整区域」の見直しは行われますか。</p> <p>都市づくり構想にある「名浜道路」は、いつ頃整備の土俵に上がりませんか。また、将来の開通を想定し、道路の整備は行われますか。あるいは、別の計画があるのでしょうか。</p>	<p>始めに、市街化調整区域の見直しについてですが、昭和43年の新都市計画法の制定により、乱開発の防止と良好な市街地の形成を図るため、市街化区域と市街化調整区域とに区分されました。これは、昭和30年代後半から40年代にかけての高度経済成長の過程で、都市への人口や諸機能の集中が急速に進み、必要な公共施設の整備が伴わないまま、無秩序な市街地の拡大による環境悪化などの問題があったためであります。</p> <p>この区域区分の見直しは、愛知県により概ね10年ごとに県内の人口動向や社会状況の変化等を踏まえ県下一斉に行われています。市街化調整区域を市街化区域へ編入するには、既に相当程度市街化が進んでいることや区画整理等の面整備を段階的に行う区域として計画されていることなどの条件を満たす必要があります。したがって、治明北部地域に限らず、市街化調整区域から市街化区域への見直しは大変厳しいものと考えています。</p> <p>次に、名浜道路の進捗等ですが、名浜道路は物流の強化や災害時の緊急輸送道路として極めて重要な路線の一つと考えております。現在は、愛知県を始め関係市町で構成する「名浜道路推進協議会」並びに関係市町の商工会議所などで構成する「名浜道路推進経済連合会」が連携して本路線の重要性や防災機能を兼ね備えた道路の必要性などについて国・県に対し要望活動を行っています。整備費に対する効果が薄いことや道路整備による防災面の効果の判断基準が示されていないなどの理由から事業化のめどは立っておりません。また、名浜道路に代わる別の計画道路はありません。</p>	都市計画課
2	一色南部保育園の駐車場 〔一色南部〕	<p>【要望】</p> <p>一色南部保育園の駐車場は狭く、登園・降園時は道路に車を停車させ対応している状況です。交通事故防止の観点からも、他の保育園のようにループ状の駐車スペースを造るか、広い駐車場を確保する必要があると考えます。南部保育園周辺は、田・畑が広がっています。何とか用地を確保し駐車スペースを確保していただきたいと思っております。</p> <p>この件について、今後の市の対応、考えを教えてください。</p>	<p>保育課としても、現在の状況は把握しております。問題が解決できるよう早急に対応したいと考えておりますので、地元のご協力をよろしくお願いいたします。</p>	保育課
3	空き家の現状と市の対応 〔一色南部〕	<p>【要望】</p> <p>最近どの地域も空き家が多くなっています。当地区にも、数年前から所有者やその親族の方が不明などで放置された空き家があります。建物の老朽化が著しく、台風などの自然災害で、家屋の一部が飛散したり、倒壊する恐れもあります。また、ゴミなどの不法投棄もあり、火災の発生も考えられ危険な状況です。町内会での安全対策も限界があります。</p> <p>このような状況の空き家について、市としてどのような対応をいただけますか。</p>	<p>日ごろから、町内会におかれましては空家等の対策にご協力いただきましてありがとうございます。平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、市において空家の所有者についても調べることができるようになりました。</p> <p>市といたしましても、空家につきましては大きな問題と認識しております。皆様の地区でお困りの空家がありましたら、地域つながり課で対応させていただきますので、ご相談ください。所有権を伴うものですので、行政のできることには限りがございますが、状況に応じ、市の空家等対策実施方針に基づいて、所有者に改善指導をさせていただきます。</p> <p>手続き方法をお示しした、資料をご用意しておりますので、希望される方は会議終了後に申し出ください。</p>	地域つながり課

6/20 一色地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
4	「いっちゃんバス」運行の見直し 〔一色南部〕	<p>【要望】</p> <p>「いっちゃんバス」は、地域の足として、公共交通機関が充実していない一色地区では、重要な交通機関です。しかし、名鉄西尾駅方面のいわゆる中心市街地へ直接行けないことがデメリットです。</p> <p>「いっちゃんバス」や「くるりんバス」など、市全体で抜本的な路線の見直しが急務であると考えています。市の考えを教えてください。</p> <p>バス停について、「コンビニエンスストア」の駐車場内に設置することはできませんか。</p>	<p>いっちゃんバスにつきましては、現在、一色地区公共交通協議会においてルートやバス停の見直しに取り組んでいるところであり、今年度中に改めて運行を開始したいと考えています。</p> <p>一色地区は一色町公民館を中心に公共交通のネットワークを作り上げており、いっちゃんバスは地区内を循環し、ふれんどバスは吉良吉田駅方面、碧南駅方面を結んでおります。公共交通全体を活性化していくためにも、いっちゃんバスで直接西尾駅まで行くようにすることはできませんので、西尾駅方面へは名鉄東部交通バス一色線をご利用いただくよう、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、バス停は安全性の確保や所有者の理解などが必要ではありますが、店舗の駐車場内の設置も可能であります。なお、いっちゃんバスの見直しにおいても検討段階ではありますがスーパーマーケットの駐車場への設置などを考えております。</p>	地域つながり課
5	高齢者支え隊事業 〔一色東部〕	<p>【質問】</p> <p>介護保険制度が大きく変わり、介護が必要な状況であっても受けられない方が増えています。西尾市は、「要支援1または2」の在宅の方へのケアは十分行われていますか。</p> <p>専門的な制度の枠外で、住民同士の助け合いが不可欠な時代が到来することを予測して「高齢者支え隊」が発足したと思いますが、西尾市は足踏み状態だと感じます。この件について、市の考えを教えてください。</p> <p>また、住民のボランティア精神だけでは限界もあります。有償ボランティアとして活動できるよう「ご近所さん同士の支え合いを広げる研修会」を密にする必要があると思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>要介護度が「要支援1または2」と判定された方には、地域包括支援センターに連絡していただき、適正なサービス利用を促しています。サービス利用には料金も発生しますので、市が事業展開するサービスも含めてご紹介するように努めております。様々な状況下における相談を受け付ける体制を整えております。</p> <p>「高齢者支え隊」は、現在、生活支援サポーター養成講座やコーディネーター養成講座を受講していただいた179名の方々が登録されています。平成30年度における生活支援サービスの実施件数は13件でした。公共サービスや民間サービスが利用できない場合に、支援できる体制づくりこそが重要だと考えています。</p> <p>また、有償ボランティアは、支援活動を活性化させるメリットがあり、良い取組みといえます。一方、市の事業は、無償ボランティアの手法で進めておりますが、心の通う地域の支え合いや助け合いが地域に根付きやすいメリットがあります。</p> <p>このように、ボランティアは有償も無償も、それぞれの良さがありますので、市としましては共存して行われるべきと考えています。</p> <p>なお、民間で有償ボランティアサービスを行っている団体がありますので、その会員になれば、市サービスとほぼ同様の支援活動が可能です。詳しくは、長寿課の担当にご相談いただければと思います。</p>	長寿課

6/20 一色地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
6	各地区で行っている活動を広報紙へ掲載 〔一色東部〕	<p>【提案】</p> <p>各地区には、住民の手作りで行われる多数のコミュニティ活動があり、そこで暮らす人々が参加しています。このように、住民が参加する活動を発掘し、活動の様子や目的、今後の展望、また、活動における苦労話などを広報紙におで取り上げ、定期的に掲載することで、他の地域の人たちにも知ってもらえる機会となり大変、重要だと思えます。掲載することで、同様の活動をしている方々の参考にもなると思えます。コミュニティ活動について、広報紙への掲載を考えてはいかがでしょうか。</p> <p>また、市の広報担当者だけでは多忙のため、各地区に「広報連絡員」的な人材を置き、広報担当課へ情報提供するシステムを作れば、効果的かつ効果的に取り組めると考えます。</p>	<p>ご提案いただきましたように、地域のコミュニティ活動を広報紙に掲載し、他の地域の方へ知っていただくことは非常に有意義であると考えます。そのため、広報では、これまでも地域の特色を生かした取り組みや特徴的なイベントについて掲載してまいりました。紙面スペースの関係上、定期的な掲載については現在、考えておりませんが、ご提案のとおり、活動事例を広報紙で取り上げることで、ネットワークの広がりや他団体の参考にもなると思えますので、特集記事などで対応してまいります。</p> <p>なお、最近では、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSと言われるアプリを利用し、市の情報を検索される方も増えておりますので、市政情報を発信するツールとして活用を検討してまいります。</p> <p>また、ご提案いただきました、広報連絡員の配置については、現在、配置することは考えておりません。しかし、地域の実情に精通した市民の皆さまから、話題を提供していただけることは効果的な取り組みだと考えます。今後は、市民の皆さまが直接、地域の情報を発信していただくことで、まちづくりに関心をお寄せいただき、本市を盛り上げていただく人材を増やしていく仕組みづくりを進めてまいります。</p>	秘書広報広聴課
7	産業廃棄物処分場問題 〔一色東部〕	<p>【質問】</p> <p>生田地区で進められている産業廃棄物処分場の建設計画について、市と県の方針を説明してください。</p>	<p>一色町生田竹生新田地内における産業廃棄物処分場建設計画の問題につきましては、市としまして、「三河湾の水質」や「防災・地盤」、また、「教育環境」など専門的な知識を有する大学教授等で組織する“影響調査研究会”を立ち上げ、専門的かつ客観的に、建設地としての適否について研究を行いました。</p> <p>その結果としましては、「産業廃棄物処分場建設地としての適否について、今回の産廃処理施設の建設は回避されることが望ましい」との研究結果が報告されました。</p> <p>その理由は、地域住民の生活環境への影響、風評被害による地場産業への影響、隣接する一色中学校をはじめとする教育環境の悪化や交通障害の懸念、三河湾の中でも優れた漁場の一つである一色干潟域の環境汚染の懸念、絶滅危惧種を始めとする野鳥への影響、また、南海トラフ地震による揺れや液状化、津波の影響など、多方面にわたる悪影響が指摘されたためです。</p> <p>市としましては、影響調査研究会により、今回の計画地が建設不適地であることとして証明されましたので、この結果を踏まえ、一色町生田竹生新田地内への新たな産業廃棄物処分場の建設には、これまで同様、一貫して反対してまいります。</p> <p>なお、県の方針につきましては、私が、平成30年5月に、許可しないことを求める“要望書”を提出した際、「新しい処分場建設については、廃棄物処理法に基づく設置申請があった場合、同法を含む関係法令に基づいて厳正に対処する」との姿勢が示されております。</p>	環境保全課 産業廃棄物対策室
8	共生社会の実現に向けての施策 〔一色中部〕	<p>【質問】</p> <p>市長の掲げる「多様性が輝く共生のまちづくり」という考えには大賛成です。多様性には、外国人や障害者、高齢者、単身者など様々な住民が含まれると思えます。一色町でも多くの外国人を見かけるようになりましたが、残念ながら町内会非加入者も多く、「共生」には、ほど遠い状況です。</p> <p>現在、一色地区には、住民票の有無を問わず、実際にどれぐらいの外国人が住んでいますか。また、そこで暮らす外国人向けの支援や、地域との連携に向けた働きかけなどは、どうなっているのでしょうか。</p>	<p>市で把握している一色地区の外国人は、6月1日現在で777名です。</p> <p>外国人向けの支援として、外国人に関係のある通知文や申請書、パンフレット等に外国語を併記したり、転入時に日本での生活に必要な内容を外国語（6言語）で表記したガイドブックやごみの出し方のガイドブックを渡したりしています。このほか、外国人向けの簡単な日本語で表示した情報誌やポルトガル語の広報も発行しています。更に、今年度から外国人向けのfacebookを開設し、外国人に関係が深いイベントや保健ガイド、災害情報等を発信しています。</p> <p>地域との連携については、町内会が作成する外国人に対する町内会加入依頼文などの翻訳を行っております。</p>	地域つながり課

6/20 一色地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
9	災害時の対応 〔一色中部〕	【質問・要望】 ①「旧一色支所」や「旧子育て支援センター」は、同報無線の発信が行える場所だと思います。この建物を活用し、「一色地区危機管理センター（仮）」を常設することはできませんか。	①「旧一色支所」に設置しておりました同報無線設備の操作卓は、現在一色支所に移設しており、この装置からは、市内全ての同報無線屋外子局（スピーカー）を遠隔操作で放送する機能があります。「旧一色支所」（現在は一色分署に移設）や「旧子育て支援センター」には同報無線屋外子局（スピーカー）が設置してありますが、その装置からは子局単体での放送しかできませんので、これらの施設に危機管理センターを設置することは考えておりません。	危機管理課
		②旧一色支所の跡地を整理した後、津波災害時に近隣住民が避難する場所を作って欲しいです。	②旧一色支所跡地は売却することになっておりますが、津波一時待避所としての機能の設置を売却条件とすることを検討しています。	危機管理課
		③旧一色支所の活用方法が決まるまでは、震災時の避難場所として利用することはできませんか。	③旧一色支所につきましては、津波浸水想定区域の中に位置しますので、津波発生時に避難所として使用することはできないものと考えております。ただし、建物を解体するまでは津波一時待避所として使用することとしております。現在は南側を除いてバリケードで囲われておりますが、南側の駐車場からは進入することが可能です。また、バリケードの撤去も特別目的会社に依頼をしております。	危機管理課
		④一色中学校をもっと安全な場所に移すことは考えていますか。	④一色中学校につきましては、愛知県が発表しているように、地盤の高さが3.3mから6m高く、浸水しないエリアとされていますので、地震、津波及び液状化などの被害が少ないと予測されます。このため、生徒の安全を確保するためには、現在の場所が適していると考えており、避難所には指定されていないことから、現時点では、移転する計画はございません。	教育庶務課
		⑤開正北部のヘリポートの進展はどうか。	⑤愛知県が整備を計画しています防災ヘリポートを含む防災活動拠点につきましては、昨年度末に地権者等への説明を行い、今年度は地権者の方との用地交渉や測量をすすめてまいります。県からは、今後、令和7年度を目途に供用開始できるように事業を進めていきたいと聞いております。	危機管理課
		【質問・要望】 ①名鉄三河線の「旧三河一色駅」跡地について、名鉄から何か提案が示されていますか。また、西尾市としての考えを教えてください。また、「旧西一色駅」「旧松木島駅」跡地についても、同様に教えてください。	①「旧三河一色駅」跡地の利活用について、本市への名鉄からの具体的な提案はございません。本市における名鉄三河線廃線敷地の利活用につきましては、廃線以降、長期に渡り検討を続けてきたところでございますが、平成29年3月に市が必要とする三河線跡地について、最終的な取得の意向を申出するとともに社会情勢等を踏まえ、駅跡地の取得については断念いたしました。その後、平成29年度に名鉄により用地確定測量が実施され、市の取得予定地は199筆10,008.57㎡であることが確定するとともに、平成30年8月にはこれらの用地について、譲渡に向けた協議を行うことで合意いたしました。旧一色町地内に限らず三河線跡地につきましては、道路や水路用地として利用する以外には、新たに市として利活用していく予定はございません。名鉄からは、市の必要地以外は、民間への売却等を検討していくとの話をお聞きしております。「旧三河一色駅」「旧西一色駅」「旧松木島駅」跡地の今後の活用につきましては、名鉄の判断により進められているものと考えており、有効な土地利用が図られることを期待しております。	企画政策課

6/20 一色地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
10	公共施設等の跡地利用について 〔一色中部〕	②対米団地は、市内にある市営住宅の中で最大の敷地面積だと記憶しています。対米団地は、公共施設再配置計画において、移設・取り壊しになると聞いています。跡地の利用計画によって、対米地区の住民は、生活環境への影響が大きいと心配していますが、跡地の利用計画について、どう考えていますか。	②市営対米住宅は老朽化が進んでいることから、公共施設再配置の計画の中で移転・取り壊し予定となっておりますが、現時点において跡地利用の具体的な計画はございません。 一色地区の皆様が心配されることは当然のこととしますので、跡地利用の計画等が具体的になってまいりましたら、地域の皆様にもご案内させていただきたいと考えています。	建築課
		③一色B&G海洋センターのプールについて、破損した屋根を修理し、プールを再利用してはどうでしょうか。	③一色B&G海洋センターのプールについては、平成30年の台風12号及び21号により、プール上屋のシートがほとんど破損いたしました。 また、プール水の漏水や屋根の鉄骨の錆びによる腐食もあり、利用者の安全・安心が確保できないと判断し、解体することとしました。解体工事は本年9月末までに完了する予定です。（解体は9月末完了）	資産経営課
		④旧一色支所について、民間への売却が決まりましたか。またその後の状況はどうなっていますか。	④売却先はまだ決まっていません。売却先を公共性のある機関にすることが可能か検討している段階です。 また、建物を解体するまでは、津波一時待避所として使用するため、仮囲いの撤去を設置業者（SPC）に要求しています。	資産経営課